

令和8年度「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン
SNSキャンペーン（もも）募集要領

福島県北農林事務所

1 募集概要

（1）募集テーマ

福島県産ものの「おいしさ」が伝わる写真を投稿してください。

（2）応募期間

令和8年7月7日（火）～令和8年8月7日（金）まで

※期間中に Instagram 及びメールへ投稿された作品のみ対象とします。

（3）応募方法

ア 福島県北農林事務所公式 Instagram をフォローしてください。

イ 応募作品を Instagram に投稿してください。

アカウントがない等の場合はメールでの応募も可能です。

【メールアドレス (kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)】

ウ ハッシュタグ「#福もも 2026」を付けて投稿してください。

メールの場合は件名に「#福もも 2026」を入れて送信してください。

（4）賞の選定及び結果発表について

ア 主催者は審査の結果、優秀な作品を選定し、各賞を決定します。審査内容及び審査結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

イ 賞の種類、受賞作品数及び賞品は以下のとおりです。

・県北農林事務所長2名 福島県県北地方産の農産物 5,000 円相当

・入賞8名 福島県県北地方産の農産物を使用した加工品詰め合わせ 1,000 円相当

※商品は、変更となる場合がありますのでご了承ください。

ウ 審査後、当選者には Instagram のDMまたはメールにて通知します。

通知後2週間以内に返信がない場合は、当選放棄とみなします。

エ 受賞作品は主催者ホームページ、SNS その他の媒体で公表します。

2 応募規定

（1）応募作品の条件

応募作品は、次のすべての条件を満たすものとします。

ア 応募者本人が本年（令和8年7月7日以降）に撮影したオリジナル作品に限ります。

イ 応募テーマに沿って、福島県産ものの撮影をした作品としてください。

ウ 投稿は1アカウントにつき1作品、1メールアドレスにつき1作品とします。複数アカウントを利用しての不正応募が発覚した場合は、応募を無効とします。

エ 応募期間内に Instagram に投稿もしくはメール送信された作品が対象です。

オ 応募者が著作権その他必要な権利を有している作品としてください。

カ 生成 AI その他 AI 技術を利用して生成又は大幅に加工した画像は応募できません。

キ 撮影に当たり、法令及び社会的マナーを遵守してください。

（2）著作権

ア 応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、応募者に帰属します。

- イ ただし、応募者は、本規約に定める範囲において、主催者が応募作品を利用することを無償で許諾するものとします。

(3) 応募作品の利用

- ア 応募者は、主催者が福島県産農産物の魅力発信、その他公共目的のため、応募作品を無償で利用することを許諾するものとします。利用方法には、広報誌、新聞紙等の出版物、ホームページ、Instagram その他の SNS、動画、デジタルサイネージその他電子媒体、主催者が実施する各種広報事業、その他附随する媒体への掲示を含みます。
- イ 主催者は、前条の目的を達成するため、応募作品を複製、公衆送信、展示、印刷、配布その他必要な方法により利用できるものとします。
- ウ 主催者は、応募作品を利用する際、トリミング、リサイズ等の加工を行うことがあります。応募者は、この利用及び加工について、著作者人格権を行使しないものとします。
- エ 応募作品の利用に対する使用料、掲載料その他の対価は支払いません。
- オ 応募作品を利用する場合は、原則として応募者の Instagram アカウント名を表示します。

(4) 肖像権等

- ア 人物が写っている作品については、応募者の責任において被写体本人の承諾を得てください。
- イ 未成年者が写っている場合は、保護者等の同意を得た上で応募してください。
- ウ その他、商標その他第三者の権利が含まれる場合は、応募者の責任において必要な許可又は承諾を得るものとします。
- エ 肖像権、プライバシー権その他第三者の権利に関する紛争について、主催者は一切責任を負いません。

(5) 個人情報の取扱い、免責事項及びその他

- ア 応募により取得した個人情報は、主催者が適切に管理し、応募者への連絡や商品の発送等、運営に必要な範囲で利用します。取得した個人情報は、法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者に提供しません。
- イ 本企画は、Meta Platforms, Inc. 及び Instagram が主催、後援、運営又は関与するものではありません。応募者は、Instagram の利用規約及びコミュニティガイドラインを遵守するものとします。
- ウ 応募作品に関して第三者から苦情、異議申立て又は損害賠償請求等があった場合は、応募者が自己の責任及び費用において解決するものとします。
- エ 主催者は、必要と認める場合には、本要領を変更することがあります。変更後の要領は、主催者ホームページその他適当な方法により公表した時点から効力を生じるものとします。
- オ 当選者には当規定を遵守する旨の確認書の提出を求めます。提出いただけない場合は、当選を無効とし、次点を繰り上げます。